

随意契約の結果の公表

(令和3年11月分)

【総務部】

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額(円)	地方自治法施行令の適用条項	随意契約とした理由	所管部課(地方機関)の名称	備考
クレジット収納契約者変更及びコンビニ・スマホ決済等対象税目拡大対応に係る税務総合オンラインシステム改修業務	令和3年11月11日	島根県税務総合オンラインシステム共同企業体 代表者: 富士通Japan株式会社 島根支社 支社長 艸葉 美市博 松江市学園南二丁目10番14号	変更増額 1,986,600	第167条の2第1項第6号	当該変更契約にかかる原契約を上記業者と締結していることから、他の選択肢は考えられないため。	総務部税務課	